

令和2年4月28日

市立小・中学校
保護者のみなさま

池田市教育委員会

5月7日以降の市立学校の対応について

若葉の候、保護者の皆様には、臨時休業中の学校の対応につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去る4月27日、大阪府教育庁は、5月6日までとしている府立高校などの休業について、少なくとも4日間延長し、5月10日までとし、5月11日以降の取り扱いについては、国の緊急事態宣言の扱いや府内の感染の状況、専門家の意見を踏まえて決定する方針を明らかにしました。

これを受けて、5月7日以降の市立学校の対応につきましては、下記の通りといたします。

記

○5月7日(木)・8日(金)・11日(月)で、保護者にご来校いただくか、あるいは、家庭訪問により、担任・クラス発表や配付物、学習課題、大阪府の図書カード等をお渡しいたします。

○以降の対応につきましては、今後の大阪府の決定を踏まえ、家庭訪問やポスティング、お子様の分散登校などを実施してまいります。

○小学1年生の入学式、全学年の始業式につきましては延期としておりましたが、休業期間が延長となったことから、中止とさせていただきます。

○各学校の詳細につきましては、学校ホームページやメール配信等でお知らせいたします。

(お願い)

発熱や風邪症状などの体調不良がみられる場合は、来校をお控えください。

保護者の来校やお子様の登校の際は、マスクの着用や手洗い等、感染防止に努めていただきますよう、ご協力をお願いいたします。